# 野田市省工本家電製品買換促進補助金

野田市では、物価高騰による負担の軽減や温室ガス排出量の軽減を図るため、既存の家電から一定基準を満たす新品の省エネ家電に買い換える費用の一部を助成します。

# 補助金額

- 対象家電1台当たり、購入本体価格(税込み)の3分の1
  - ※ 千円未満切捨て、上限5万円 ※令和5年度に補助を受けた方も対象です。
  - ※ 省エネ家電の種類ごとに1世帯につき1回に限り(1世帯の上限15万円)
  - ※ 家電の配送料や取付工事費用は、補助対象経費に含みません。
  - ※ 買換え前の家電に係わるリサイクル料や処分費は対象外です。
  - ※ 購入する店舗については市内・市外を問いません。(インターネット購入可)ただし、 領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。

# 申請期間 令和7年8月1日(金)~ 令和7年12月24日(水)

- 事業開始日(8月1日)以後に省エネ家電に買換えた場合が対象です。
- 申請期間内でも申込みが予算額に達した時点で受付を終了します。

## 交換対象家電



対象製品については、省エネ型製品情報サイト (QR コード) や店舗等でご確認ください。

対象家電	目標年度	省エネルギー基準達成率
冷蔵庫	2021 年度	100%以上
エアコン	2027 年度	100%以上
テレビ	2026 年度	80%以上

※ 既存家電の買換えのために自ら購入し、及び設置したものであること(リース及びレンタルを除く。)。

#### 対象者

- 野田市に住民登録がある方
- 市税を滞納していない方
- 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- 自ら居住する住宅に対象家電を買換えて設置した方(新規購入のみは対象外)
- ※ 上記を全て満たす方が対象です。
- ※ 令和5年度に補助を受けた方も対象です。

#### 省エネ基準達成率の確認方法

- 「統一省エネラベル」「省エネ型製品情報サイト」「製品カタログ」でご確認ください。
  - ※ 省エネ基準達成率とは・・・
    - ・ 経済産業省が定める日本産業規格に基づく基準のことです。
    - ・ 家電量販店などで、家電それぞれに貼られている「統一省エネラベル」で確認することができます。

#### ◆統一省エネラベル





出典)経済産業省資源エネルギー庁ホームページより

#### ◆省エネ型製品情報サイト

https://seihinjyoho.go.jp



出典)経済産業省資源エネルギー庁 「2020年省エネラベルガイドブック」より

#### 提出書類

- ・野田市省エネ家電製品買換促進補助金交付申請書兼請求書
- ・省エネ家電の購入費用がわかる領収書等の写し (購入日、購入店舗名、型番等の記載があるもの)※販売証明書でも可
- ・省エネ家電の製造者(メーカー)が発行した保証書の写し
- ・買換え前の家電を処分した際の家電リサイクル券(特定家庭用機器廃棄物管理票)の写し
- ・買換え後の省エネ家電製品の設置状況が確認できる写真(必ず印刷してご提出ください)
- ・補助金の振込先口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し(申請者本人名義のもの)

# 申請方法

申請期間:令和7年8月1日(金)~令和7年12月24日(水)必着

提 出 先:野田市役所5階環境保全課窓口に提出(持参又は郵送)

〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1

受付時間:平日の9時~17時

- ※ 申請書は市のホームページからダウンロードできます。
- ※ 購入済みであっても設置が完了していない場合は、申請できません。
- ※ 令和7年12月24日(水)以前であっても、予算の上限に達し次第、受付を終了します。(申請状況は市ホームページにて、随時、お知らせします。)
- ※予算額に達した日に複数の申請(当日到着分)があった場合は、抽選を実施します。 抽選対象になった方につきましては、書類審査後、抽選に関する通知を発送します。

#### 【郵送の場合の注意事項】

- ・郵送に必要分の切手を貼ってください。料金不足の郵便物については受理しませんので、ご注意ください。
- ・書類の未達等の責任は野田市で負いかねます。ご心配の場合は配達状況が確認できる方法をご利用ください。

## 申請から補助金交付までの流れ

- 補助金交付申請書兼請求書に必要書類を添付し、環境保全課窓口へ提出(郵送可)
- 提出された書類を審査し、適正であると認めるときは「補助金交付決定通知書」を送付し補助金を交付。
- 書類審査から振込まで、概ね2ヶ月程度かかります。

① 8 月以降に対象家電を購入 ② 申請書類提出 ③ 書類審査
④ 交付決定の通知(郵送) ⑤ 指定口座への振り込み

#### 1 野田市省工 本家電製品買換促進補助金交付申請書兼請求書

#### 第1号様式(第5条関係)

・市役所に提出する日を記入してください。

・申請期間は、令和7年8月1日(金)~令和7年12月24日(水)

 住
 所

 申請者兼請求者
 氏
 名

・実際に購入された方(領収書等の宛名と同じ名前)の名前を記入してください。

・電話番号は連絡がとれるものを記入してください。

. 交付申請書兼請求書

迁番号

年

月

 $\Box$ 

野田市省エネ家電製品買換促進補助金交付要領第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請及び請求します。

#### 1 買換前の家電製品

家	電	製	品	冷 蔵 庫		エアコン	テレビ
<b>X</b> (	ー カ 型	— 番	名)		・メーカー名(型番)、処分日を記入してください。		
処	分		日				

#### 2 新たに購入した省エネ家電製品

家	電	] [	製	品	冷蔵庫	エアコン	テレビ
<b>X</b>	— 型	力	—	名 )			
省	エ	ネ	 基	準		、購入年月日、購入店舗及 レシート)及びメーカー発行	
購	入	年	月	日	<ul><li>□ 容と同一としてくだけ</li><li>・省エネ基準達成率</li><li>□ ることを確認し、記述</li></ul>	で が、それぞれの対象家電 <i>0</i>	D基準を満たしてい
購店	入 舗	吉 舗 所		び 地	※誤りのないよう話		
設	置	年	月	日			

#### 3 補助金の額

家 電 製 品	冷蔵庫	エアコン	テレビ		
購入金額(税込)(A)	Д	п	H		
補助率適用額 (B) (1,000 円未満切捨て )	ください。	・購入金額(税込)は、領収書(レシート)の記載内容と同一として ください。 ※ 附属品、設置費、配送料等は対象外です。			
補助金上限額(C)	50,000円	50,000円	50,000円		
補助金申請・請求額 (B)、(C)のいずれか少ない金額	円	円	円		
補助金申請・請え	求合計額		円		

#### 4 振込先等

振	銀	銀行·金庫 店 組合·農協 名 店·出張						
	行	普通	・当座	口座番号				
込 先 口	ゆうちょ	普通	ゆうt ・当 座					
座	フリ	リ ガ ナ	·#	・申請者本人名義の口座情報を記載してください。				
	口座名義人 ※ 申請者本人名義以外							
-	私の住民基本台帳の情報、市税の納税状況について、野田市の保有する公簿等により、 市の職員が確認することに、							
			同意し	ます。  同意	しませ	たん。 (※該当するものに〇)		
	※ 上記に同意しない場合は住民票、市税に滞納がないことを確認できる書類を添付して ください。							

# 5 添付書類(▼してください。)

	項  目	チェック欄			
l I	省エネ家電製品の購入費用がわかる領収書等の写し				
(購入日、購入店舗		Ш			
省工ネ家電製品の					
買換え前の家電を 理票)の写し	・申請前に、添付書類が揃っているか確認してください。				
買換え後の省エネ	WHEATHWATE WINDS PEDIC C O JAC				
補助金の振込先口 (申請者本人名義					

## 2 レシートまたは領収書の写し

#### 領収書

お買い上げ日 2025年8月9日

1点 221,000円 ① 1. テレビ

(型番〇〇〇-〇〇〇〇)

2. 店頭値引き 1点 10,000円 ②

3. リサイクル料 1点 4,730円 対象外

4. 収集運搬料 1点 1,500円 対象外

¥217, 230-合計

(内消費税等 ¥21,723-

#### 野田 太郎 様

上記金額正に領収いたしました。

〇〇電気 〇〇店

電話番号 00-000-000

#### 補助対象経費の計算

① 221,000 円-②10,000 円=211,000 円

#### 領収書

野田 太郎 様

¥200,000-

但 〇〇冷蔵庫 〇〇〇-〇〇〇 代として ※内訳:本体購入費¥170,000、設置費用¥30,000 2025年8月9日 上記正に領収いたしました。

> ○○○電機株式会社 ○○○支店 電話番号

住所

補助対象経費: 170,000円

# 3 販売証明書

※ この証明書は、領収書等の紛失時に使用するものです。

# 販売証明書

販 売 商 品 (メーカー名、型番等)	□冷蔵庫	ロエアコン	□テレビ )				
(本体税込 店に購入した事業	 頃収書やレシートを終  を証明してもらうも    こ記載してもらって<	ちのです。対象家電					
取付工事日文は発送日	年	月	目				
購入者	住所氏名						
※ なお、購入者の住所が対象家電製品の取付先又は設置先住所と同一であることに相違ありません。							
上記のとおり販売したことを	証明します。						
年 月 日							
•	所 野田市						
販売	首名						
代	表者名						

#### 4 メーカーが発行した保証書の写し

型番、製造番号、メーカー名等の記載があるもの

※ 必ずメーカー発行の保証書の写しを提出してください。

(販売店舗の保証書ではありません。)



#### 5 買換え前の家電を処分した際の家電リサイクル券の写し

対象家電製品の購入者(申請者)と家電リサイクル排出者は、原則として同一 である必要があります。



# 6 買換え後の省エネ家電製品の設置状況が確認できる写真

※必ず印刷してご提出ください

#### 7 補助金の振込先口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し

※申請者本人名義のもの

#### 《お問合せ・提出先》

野田市役所 環境部 環境保全課 〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1 高層棟5階

TEL(直通) 04-7199-7489 FAX 04-7123-1074

※ 本チラシは制度概要を示したものです。申請の際は要領等をご確認ください。